

患者さまへ 院外処方箋の使用期間に ご留意ください！

院外処方箋の使用期間は、交付の日を含めて4日以内です。これには、休日や祝日は含まれません。使用期間を過ぎるとその処方箋は無効になりますのでご注意ください。

なお、長期の旅行等、特殊の事情があり、医師が処方箋に別途、使用期間を記載した場合は、その日まで有効となります。

平成23年4月

大分県済生会日田病院